

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	48,902	流動負債	36,729
現金及び預金	56	買掛金	9,904
受取手形	139	短期借入金	9,142
売掛金	30,519	長期借入金(1年以内返済)	7,275
商品及び製品	10,838	リース債務	2
仕掛品	873	未払金	8,420
原材料及び貯蔵品	2,556	未払費用	1,426
前渡金	108	未払法人税等	64
前払費用	236	前受金	0
繰延税金資産	1,347	預り金	65
短期貸付金	18	災害損失引当金	423
未収入金	1,768	その他の流動負債	4
その他の流動資産	439	固定負債	19,798
固定資産	28,634	長期借入金	5,793
有形固定資産	14,282	リース債務	0
建物	6,787	退職給付引当金	13,347
構築物	553	環境対策引当金	34
機械装置	3,422	その他の固定負債	623
車輛運搬具	9	負債合計	56,527
工具器具備品	90		
土地	3,416	(純資産の部)	
リース資産	2	株主資本	19,695
無形固定資産	689	資本金	12,224
ソフトウェア	657	資本剰余金	2,494
その他の無形固定資産	31	資本準備金	2,400
投資その他の資産	13,662	その他資本剰余金	94
投資有価証券	5,731	利益剰余金	4,975
関係会社株式	2,101	利益準備金	656
出資金	10	その他利益剰余金	4,319
関係会社出資金	742	圧縮積立金	3
長期貸付金	584	繰越利益剰余金	4,316
長期前払費用	21	評価・換算差額等	1,314
繰延税金資産	4,275	その他有価証券評価差額金	1,314
その他の投資等	217	純資産合計	21,009
貸倒引当金	△ 22		
資産合計	77,536	負債・純資産合計	77,536

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	140,134
売上原価	109,434
売上総利益	30,699
販売費及び一般管理費	26,979
営業利益	3,719
営業外収益	
受取利息	13
受取配当金	485
外国為替差益	2
雑収益	243
雑収益	746
営業外費用	
支払利息	337
雑損失	67
雑損失	404
経常利益	4,061
特別利益	
固定資産売却益	260
投資有価証券売却益	199
補助金収入	167
補助金収入	627
特別損失	
固定資産処分損	59
災害による損失	752
その他の特別損失	63
その他の特別損失	875
税引前当期純利益	3,812
法人税、住民税及び事業税	1,100
法人税等調整額	942
当期純利益	1,769

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借契約取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 災害損失引当金は、東日本大震災により被災した資産の撤去費用及び原状回復費用等に備えるため、将来の支出見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

（追加情報）

当社が加入するニチロ厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成23年4月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

(4) 環境対策引当金は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において見積もった額を計上しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 連結納税制度の適用

当事業年度より株式会社マルハニチロホールディングスを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

9. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	6,108 百万円
構築物	146 百万円
機械装置	716 百万円
車輛運搬具	0 百万円
工具器具備品	1 百万円
土地	3,056 百万円
投資有価証券	4,091 百万円
計	14,121 百万円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金(1年以内返済)	402 百万円
長期借入金	1,482 百万円
親会社の長期借入金	35,875 百万円
計	37,759 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 26,545 百万円

3. 偶発債務

下記会社の金融機関等からの借入金について債務保証を行っております。

(株)マルハニチロホールディングス	118,054 百万円
(株)デリカウエーブ	579 百万円
その他	506 百万円
計	119,140 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	493 百万円
長期金銭債権	256 百万円
短期金銭債務	16,812 百万円
長期金銭債務	3,963 百万円

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

退職給付引当金の否認等であります。

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.68%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は463百万円減少し、法人税等調整額が562百万円、その他有価証券評価差額金が98百万円それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

親会社

(単位：百万円)

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)丸に子ホールディングス	東京都江東区	31,000	その他事業	(100.0%)	有	資金の借入 債務保証	債務保証(注)	118,054	—	—

取引条件なしし取引条件の決定方針等

(注) 金融機関からの借入に対する保証であります。保証料の受取は行っておりません。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 107円64銭
- 1株当たり当期純利益金額 9円06銭

重要な後発事象に関する注記

1. ヤヨイ食品株式会社の株式取得

当社は、平成24年4月23日ヤヨイ食品株式会社株主1社より同社の株式63.2%を取得する取締役会決議を行い、同日株式譲渡契約書を締結し、6月末日において株式63.2%を譲り受け子会社とする予定であります。

(1) 取得理由

当社の基幹事業である冷凍食品事業の更なる拡大のために取得するものであります。

(2) 子会社とする会社の概要

① 会社の名称

ヤヨイ食品株式会社

② 会社の住所

東京都港区芝大門一丁目10番11号

③ 代表者の氏名

代表取締役社長 藤嶋 照夫

④ 資本金

766百万円

⑤ 事業の内容

調理冷凍食品製造並びに販売

(3) 取得する株式の数及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数

7,462,000 株

② 取得後の持分比率

63.2%

③ 取得の年月日

平成 24 年 6 月末日予定

2. 厚生年金基金の代行返上

当社が加入するニチロ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、平成 24 年 5 月 1 日に厚生労働大臣から厚生年金基金代行部分の過去分返上の認可を受けました。

これに伴い、当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号）第 44-2 項に基づき、当該認可の日において代行部分にかかる退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識いたしました。平成 25 年 3 月期の損益に与える影響額は、損益計算書において 6,738 百万円を特別利益として見込んでおりますが、最終確定額は変動する可能性があります。